



資料 1

ほこみち制度の活用に向けた 推進体制について

令和6年10月29日（火）



～ 目 次 ～

- | | |
|----------------------|------|
| 1. はじめに | P1～2 |
| 2. エリアマネジメントの必要性 | P3～7 |
| 3. エリアマネジメントに期待される役割 | P8～9 |
| 4. 他都市の事例（参考） | P10 |



1. はじめに



高千穂通りの検討状況の把握



決まったこと

- ・ 道路空間再編コンセプト、基本方針、ゾーニング(案)
- ・ ほこみち制度の活用



検討中のこと



第1回・第2回検討会で議論

- ・ 道路空間デザイン
- ・ その他施設の配置について



整備

これから検討すること



- ・ 利活用の推進体制
- ・ ほこみち利活用ルール



組織

利活用



📢 本日の内容

1. はじめに



高千穂通りのエリア特性

他都市

○△商店街、□○通り会、など



○×通り

エリアマネジメント団体



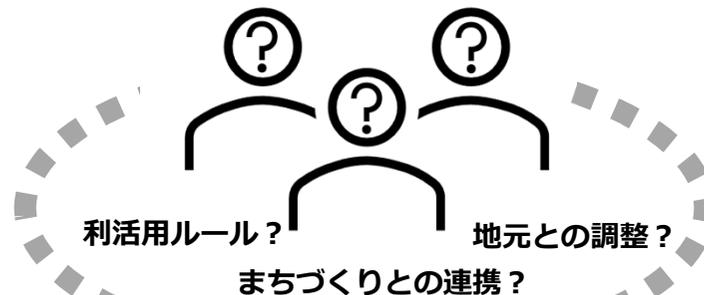
高千穂通り

オフィス街



高千穂通り

エリアマネジメント団体？

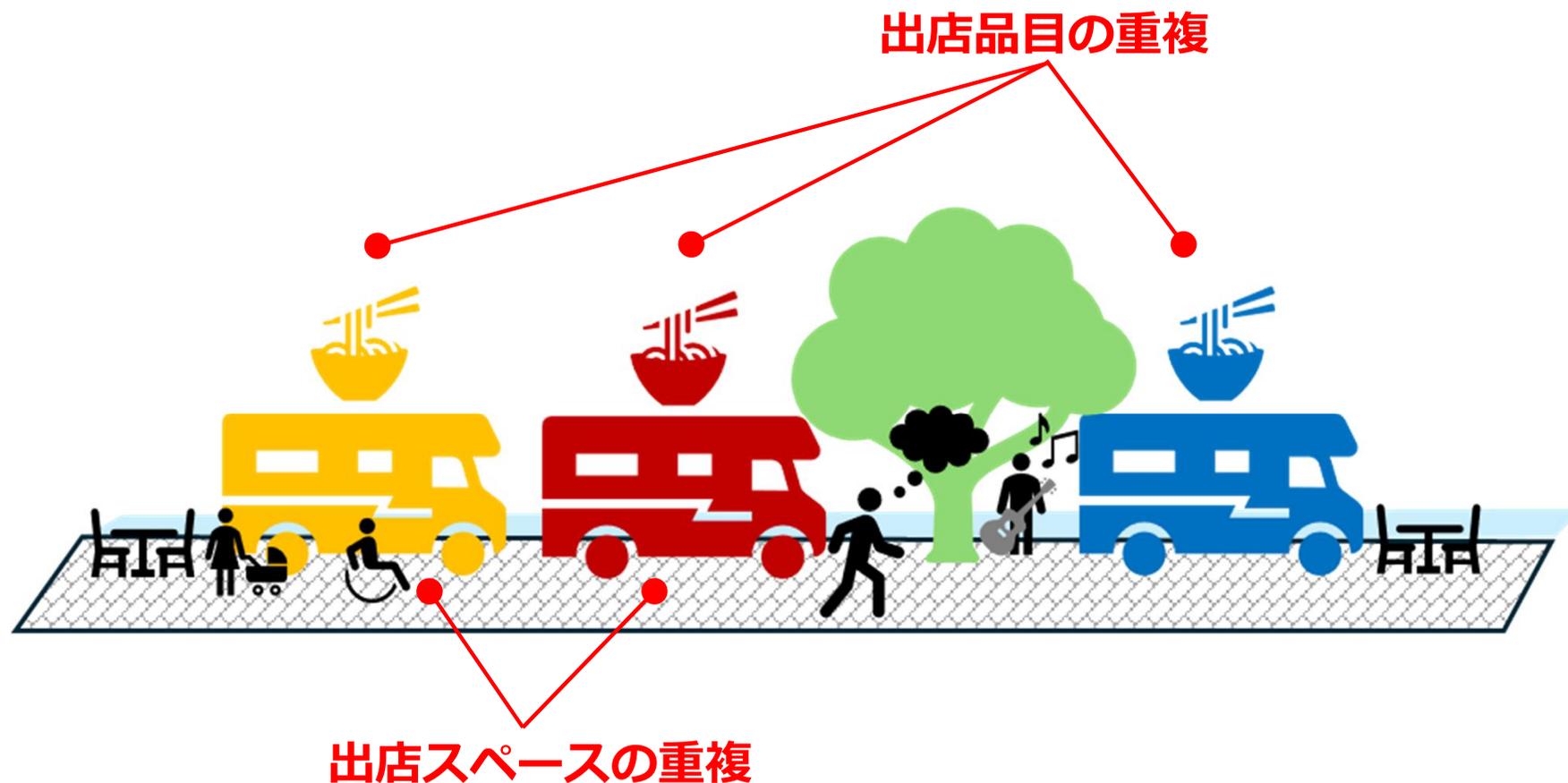


2. エリアマネジメントの必要性



エリアマネジメントをする 組織がないとどうなるのか？

出店者調整の無い無秩序な占用



2. エリアマネジメントの必要性



エリアマネジメントをする 組織がないとどうなるのか？

ずさんな維持管理による異臭・騒音・道路汚損



異臭・道路汚損

2. エリアマネジメントの必要性



エリアマネジメントをする 組織がないとどうなるのか？

地元の同意無き出店による苦情



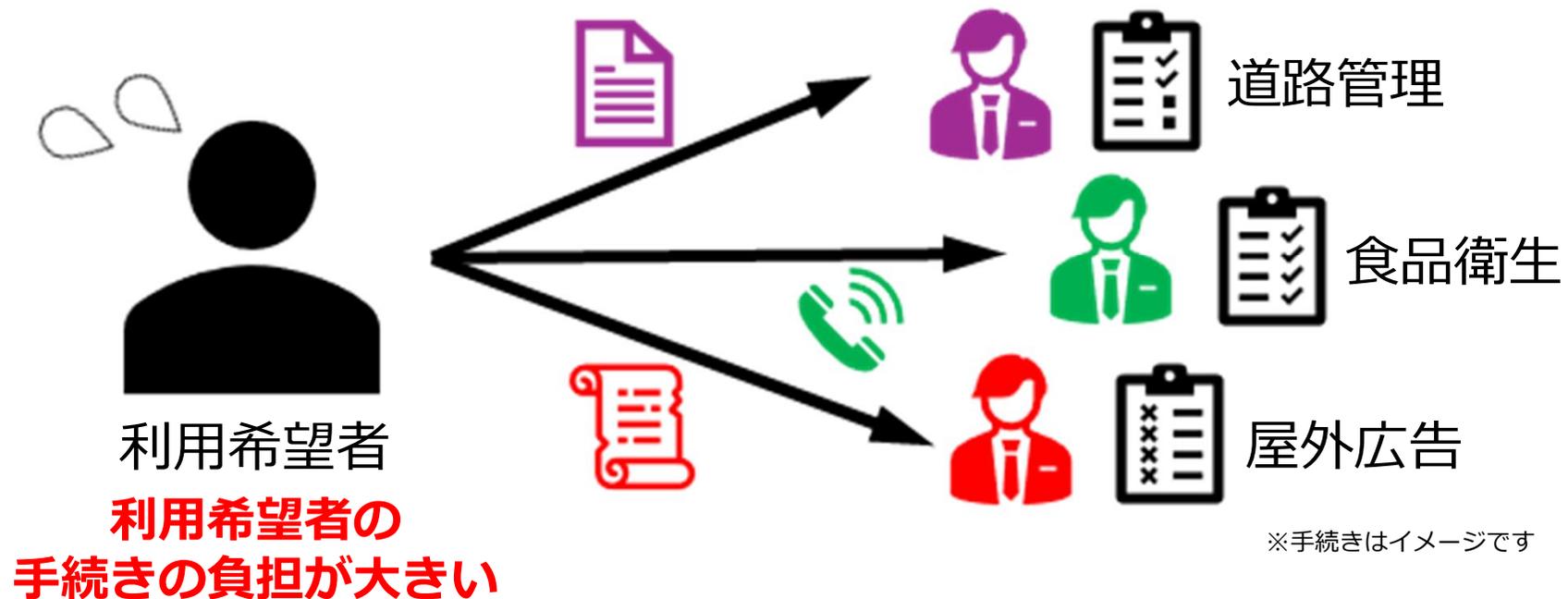
2. エリアマネジメントの必要性



エリアマネジメントをする

組織がないとどうなるのか？

行政手続きの多さによる利用希望者の意欲低下



2. エリアマネジメントの必要性



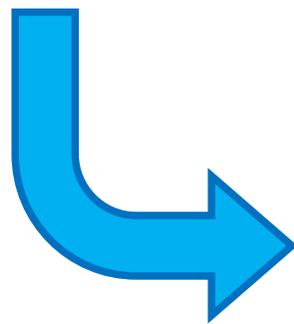
エリアマネジメントをする 組織がないとどうなるのか？

出店者調整の無い無秩序な占用

ずさんな維持管理による異臭・騒音・道路汚損

地元の同意無き出店による苦情

行政手続きの多さによる利用希望者の意欲低下



~~人中心の
「居心地がよく歩きたくなる」
まちづくり~~



3. エリアマネジメントに期待される役割



エリアマネジメント団体の組織化

道路占用申請窓口の一本化
出店者調整（2次占用者）

地元との合意形成
イベント等との調整
他団体との調整

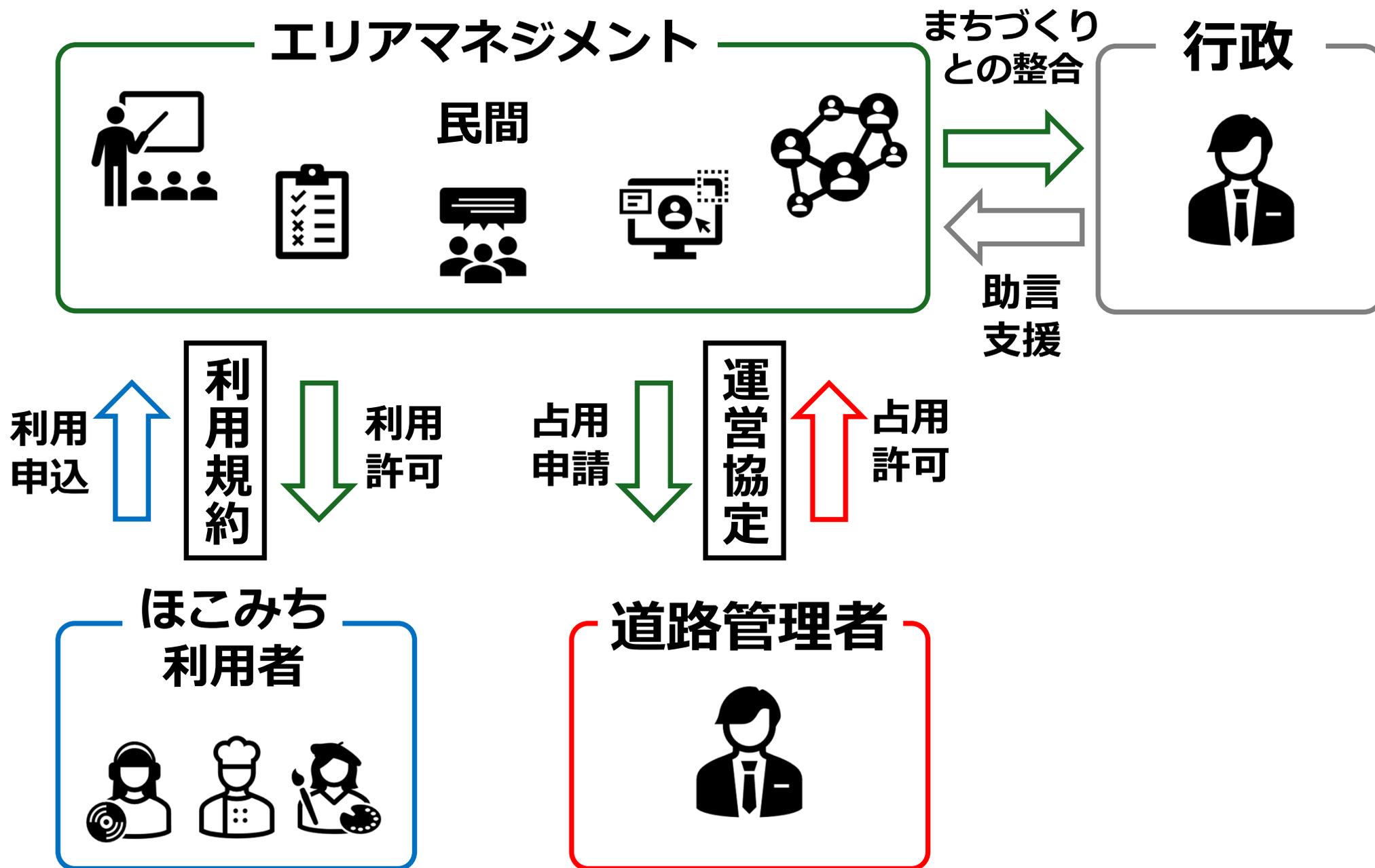
清掃・美化活動等の維持管理体制構築

ほこみち利用者との利用規約締結
ほこみち利用者の利活用計画への助言

- 道路占用に関すること
- 利用者との取り決めに関すること
- 維持管理に関すること
- 地元調整に関すること

※パース図はイメージです

3. エリアマネジメント団体のイメージ



4. 他都市の事例（参考）



兵庫県 神戸市 三宮中央通りまちづくり協議会



設立年月日 2001年10月

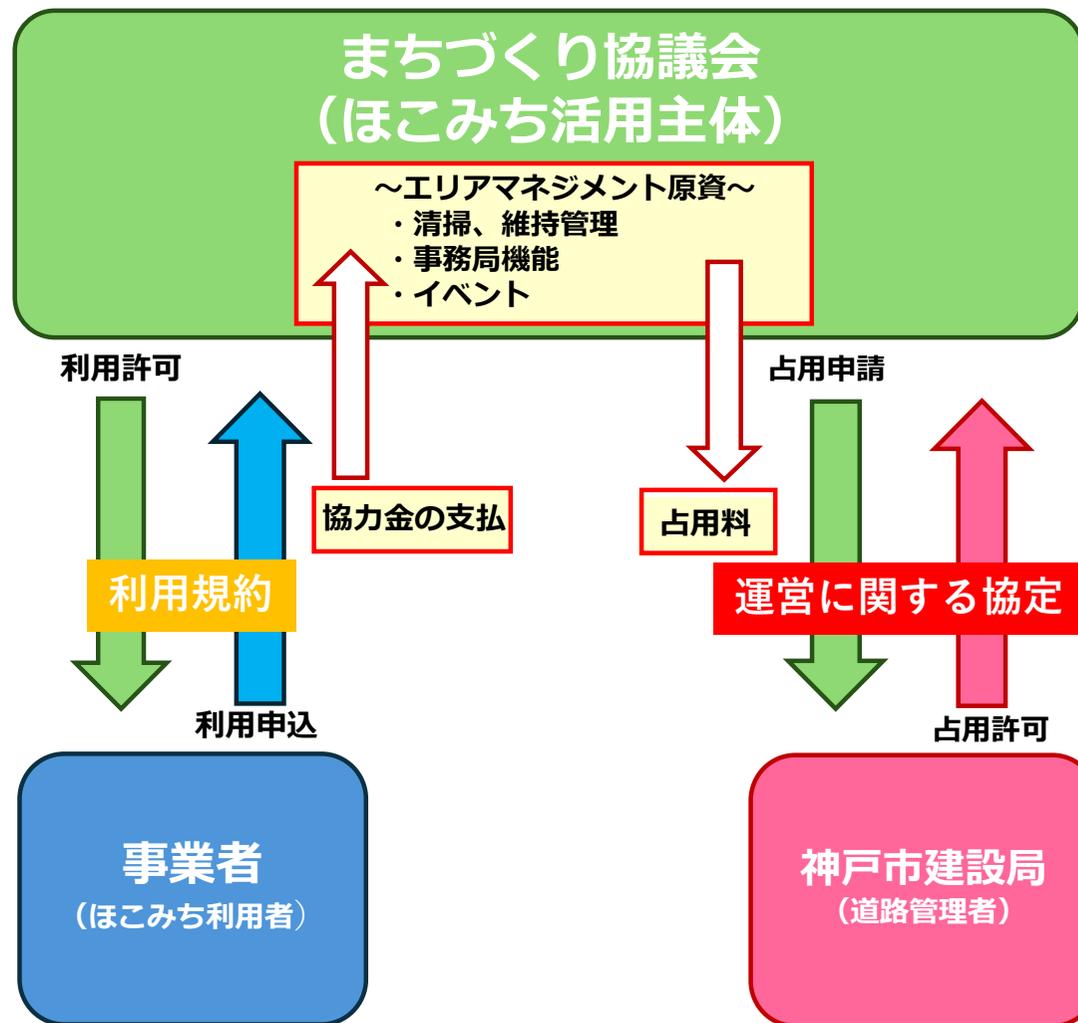
所在地 神戸市中央区三宮町3-1-4

加盟事業者数 約130店舗



三宮中央通りまちづくり協議会HPより

ほこみちのエリアマネジメントスキーム



運営に関する協定：ほこみち制度の運営管理方法・取り扱いについての協定

利用規約：まちづくり協議会と利用者間の取り決め



事務局からの説明は以上です。

